

福岡県家畜衛生だより

2014.3

NO. 106

発行者 公益社団法人 福岡県畜産協会
福岡市博多区千代4丁目1番27 福岡県自治会館4階
電話 092-641-8714 FAX 092-642-1276



模擬牛を使った「福岡県口蹄疫防疫演習」の様子（九州大学伊都キャンパス敷地内）

目次

- ◎ 県内での「飼養衛生管理基準」の遵守状況について P 2
- ◎ 県内での監視伝染病の発生状況について P 3
- ◎ 牛のアルボウイルス感染症について P 4
- ◎ 豚の下痢症（豚流行性下痢（PED）等）とその対策 P 5
- ◎ 豚の伝染性胃腸炎（TGE）が発生しました！ P 7
- ◎ 抗菌剤の慎重使用について P 8
- ◎ 韓国での高病原性鳥インフルエンザ（H5N8 亜型）の発生状況 P 9
- ◎ 「福岡県高病原性鳥インフルエンザ机上防疫演習」の開催状況 P 10
- ◎ 「福岡県口蹄疫防疫演習」の開催状況 P 11
- ◎ 県内の口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ防疫演習開催状況 P 12
- ◎ アフリカ豚コレラの侵入は絶対阻止！ P 13
- ◎ 県内における県境防疫会議の開催状況 P 14
- ◎ 平成25年度福岡県家畜保健衛生業績発表会について P 15
- ◎ 農総試トピックス P 16
- ◎ 農場 HACCP について P 18
- ◎ 平成25年度福岡県の家畜共済実績（12月末現在） P 20
- ◎ 平成25年度福岡県の酪農情勢について P 22
- ◎ 特用家畜のことわざ【鳥類】 P 23

県内での「飼養衛生管理基準」の遵守状況について ～牛・豚・鶏・馬飼養者のとりまとめ～

福岡県農林水産部畜産課

平成25年2月時点における県内の飼養衛生管理基準の遵守状況について、大きく6つの項目に分けて取りまとめました。

1 各項目別遵守状況

(1) 家畜防疫に関する最新情報の把握

全体の遵守率はほぼ100%と大変良好であり、ほとんどの農場において伝染病に関する最新の情報を得ていることが分かりました。

(2) 衛生管理区域への病原体の持込み防止

全体の遵守率は概ね80%以上と良好でしたが、細項目の「畜舎の出入り時における手指・靴の消毒」の遵守率については、乳用牛76.0%、肉用牛72.4%、採卵鶏78.4%、馬54.7%とやや低い状況でした。

(3) 野生動物からの病原体の侵入防止

全体の遵守率はほぼ90%を超えており、農場への侵入防止対策は良好でした。



(4) 衛生管理区域の衛生状態の確保

全体の遵守率は概ね90%前後で、前年の80%より向上していました。しかし昨年と同様、細項目の「家畜の体液が付着する物品の交換・消毒」の遵守率は豚で76.7%とやや低いものでした。

(5) 家畜の健康観察と異常確認時の対処

ほぼ100%近い遵守率で良好でした。

(6) 記録の作成及び保管

遵守率は前年(54%前後)に比べて改善されていましたが、遵守率80%の肉用鶏を除くと、60%前後と依然低いものでした。

2 まとめ

今年の調査において、多くの項目の遵守率は前年に比べて改善されていましたが、記録の作成・保管の遵守についてはまだ改善の余地がありました。また、豚・肉用鶏以外では畜舎への出入りの際の手指・靴の消毒、豚では体液が付着する物品の交換・消毒の遵守率が低いことが分かりました。

これらは、病気の発生予防やまん延防止のために重要な事項です。今後はこれらに注意してさらなる衛生管理の向上を図りましょう。

【各家畜の飼養衛生管理基準の遵守率】

	牛		豚	鶏		馬
	乳用牛	肉用牛		採卵鶏	肉用鶏	
1 家畜防疫に関する最新情報の把握	100.0	100.0	100.0	100.0	98.2	100.0
2 衛生管理区域への病原体持込み防止	87.4	86.1	91.7	88.6	90.9	54.7
3 野生動物等からの病原体の感染防止	98.5	97.5	95.0	90.2	97.2	100.0
4 衛生管理区域の衛生状態の確保	92.7	90.6	88.9	89.2	99.1	91.1
5 家畜の健康観察と異常が確認された場合の対処	99.6	98.2	99.4	97.8	99.4	99.0
6 感染ルートの早期特定のための記録の作成及び保管	61.5	61.3	60.0	62.7	80.0	

県内での監視伝染病の発生状況について

福岡県農林水産部畜産課

平成 19 年から 25 年（暦年集計）における監視伝染病（家畜伝染病及び届出伝染病）の発生状況は、下表のとおりです。平成 25 年は、家畜伝染病の発生はありませんでした。

届出伝染病では牛白血病、豚丹毒が多く、特に豚丹毒は 24 年の 3 倍と増加しており、と畜場での確認に加え、農場における発生も散見されております。また、25 年は 14 年ぶりに伝染性胃腸炎（豚）の発生が確認されています。アカバネ病、牛ウイルス性下痢・粘膜病などの疾病は、ワクチンが有効ですので、今後も予防接種を励行していただきますとともに、飼養衛生管理基準の遵守及び異常家畜の早期発見・通報等、家畜衛生対策の徹底についてよろしくお願ひします。

（単位：頭、羽、群）

病 名		畜種	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
家畜伝染病	流行性脳炎	豚	0	0	1	0	0	0	0
	ヨーネ病	牛	8	3	0	1	1	0	0
	伝達性海綿状脳症 （スクレイピー）	羊	0	0	0	0	1	0	0
	馬伝染性貧血	馬	0	0	0	0	1	0	0
届出伝染病	アカバネ病	牛	0	2	20	0	3	0	1
	悪性カタル熱	鹿	1	0	0	0	0	0	0
	牛ウイルス性下痢・粘膜病	牛	1	7	5	3	6	1	2
	牛伝染性鼻気管炎	牛	6	8	1	2	1	0	0
	牛白血病	牛	44	44	48	80	64	89	90
	アイノウイルス感染症	牛	3	2	0	0	0	0	0
	レプトスピラ症	犬	5	5	4	0	4	3	2
	サルモネラ症	牛	2	1	0	1	0	0	0
		豚	272	33	10	15	7	4	1
		鶏	270	0	0	0	0	0	0
	ネオスポラ症	牛	1	0	1	1	1	0	0
	破傷風	牛	1	0	3	3	0	0	0
	馬インフルエンザ	馬	37	0	0	0	0	0	0
	伝染性胃腸炎	豚	0	0	0	0	0	0	50
	豚繁殖・呼吸障害症候群	豚	1	3	0	2	0	1	0
	豚丹毒	豚	9	78	31	38	22	26	78
	豚赤痢	豚	60	0	0	0	20	9	3
	鶏 痘	鶏	0	20	0	0	0	0	3
	マレック病	鶏	0	117	0	3	0	40	34
	伝染性気管支炎	鶏	108	146	0	6	250	0	36
鶏マイコプラズマ病	鶏	15	0	271	0	20	0	0	
ロイコチトゾーン病	鶏	33	24	0	12	0	0	0	
バロア病	蜜蜂	1	0	1	0	0	0	0	
チョーク病	蜜蜂	0	22	0	0	0	0	0	

牛のアルボウイルス感染症について

福岡県中央家畜保健衛生所

1 アルボウイルス

アルボウイルスとは、節足動物（蚊、ダニ、ヌカカなど）によって媒介され、脊椎動物に感染し、節足動物と脊椎動物の両方で増殖するウイルスの総称で、牛で問題となるアカバネウイルスのほか、人間でも問題となる日本脳炎ウイルスなども含まれます。

2 アルボウイルス感染症

アカバネ病に代表される牛のアルボウイルス感染症は、数年の周期で全国的に確認され、畜産業に繰り返し被害を与えています。

2013年は、福岡県で2年ぶりにアカバネ病の生後感染が1例確認され、九州南部では、生後感染に加え、アカバネ病の胎児感染も数例確認されました。また、鹿児島県では飲水が困難となる嚙下障害が特徴的なイバラキ病が国内で16年ぶりに確認されました。

ここでは、アカバネ病、イバラキ病について説明します。

(1) アカバネ病

アカバネ病は、家畜伝染病予防法で届出伝染病に指定されています。近年は、1～2年おきに確認され、牛のアルボウイルス感染症でもっとも被害の大きい病気です。本病は、妊娠牛に流産、死産あるいは翌年の春頃に出生した子牛に先天異常を引き起こす「胎児感染」と若齢牛に神経症状を引き起こす「生後感染」に区分されます。2013年10月中旬に県内で確認された生後感染例では、8か月齢のホルスタイン種が突如、起立不能となりました。

(2) イバラキ病

イバラキ病も家畜伝染病予防法で届出伝染病に指定されています。2013年10月中旬に鹿児島県で黒毛和種1頭が舌腫脹、流涎及び嚙下障害を発症し、本病と診断されました。

3 アルボウイルスの流行状況

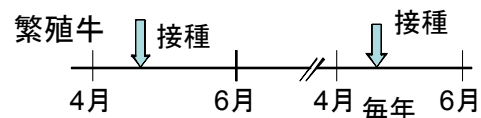
福岡県では、20戸の乳用牛飼養農家にご協力いただき、初めて夏を迎える子牛40頭について6月、8月、9月及び11月にアルボウイルスの流行状況を調査しています。2013年は、九州各県でもアカバネウイルスの流行が確認され、県内でも9月に筑後地域の1頭で、11月に北九州地域の2頭で確認されました。

また、鹿児島県では、チュウザン病の原因となるデアギュラウイルスがヌカカから分離され、流行が確認されました。

4 対策

アルボウイルス感染症に対する唯一の対策は、ワクチン接種です。現在、アカバネ病に対しては、単味の生ワクチン、アカバネ病、チュウザン病及びアイノウイルス感染症の3種混合不活化ワクチン、3種混合不活化ワクチンにイバラキ病、ピートンウイルス感染症を追加した5種混合不活化ワクチンが市販されています。また、イバラキ病に対しては、単味の生ワクチン、牛流行熱との混合不活化ワクチンも市販されています。初回のワクチン接種は、生ワクチンは1回、不活化ワクチンは4週間隔で2回接種します（図1）。翌年以降は、感染を防ぐ抗体を維持するため年1回の追加接種を必ず実施しましょう。

生ワクチン



混合不活化ワクチン

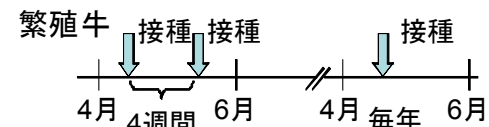


図1 アルボウイルス感染症ワクチン(推奨例)

豚の下痢症（豚流行性下痢（PED）等）とその対策

福岡県北部家畜保健衛生所

平成25年10月1日に沖縄県において、国内で7年ぶりに発生した豚の下痢を主徴とする伝染病PEDは、2月17日現在、6県164農場にまで発生が拡大しています。

特に、南九州では、鹿児島県113例、宮崎県40例、熊本県5例と大流行しており、子豚市場の中止等の影響が出ています。



国内における発生状況

発生県	初発事例確認日	発生件数
沖縄県	平成25年10月1日	3
茨城県	平成25年11月18日	2
鹿児島県	平成25年12月11日	113
宮崎県	平成25年12月13日	41
熊本県	平成26年1月28日	5
愛知県	平成26年2月16日	1

平成26年2月19日現在

そのため、各県で対策会議の開催や、地域での車両消毒などの防疫強化を図っています。

PEDと同様に豚に下痢を引き起こすウイルスには他に伝染性胃腸炎（TGE）やロタウイルス等があります。PEDとTGEは、同じコロナウイルス科に属し、類似した症状を呈します。

PEDとTGEは、激しい下痢と嘔吐を主徴とする急性の伝染病で、幅広い日齢の豚に感染しますが、特に2週齢以下の哺乳豚における死亡率が高く、100%近くになることもあります。また、両疾病とも発生確認時に県への届出が必要な届出伝染病に指定されています。

なお、TGEの感染により、軽度な呼吸器症状を呈する場合があります。

PED(豚流行性下痢)、TGE(伝染性胃腸炎)の症状等

- ◎両疾病とも主な症状は水溶性下痢
- ◎全ての日齢の豚で下痢が起こるが、哺乳豚での発生率、致死率が高い
- ◎発症豚の日齢や症状は農場や発生毎に異なる

	症状
哺乳豚	<ul style="list-style-type: none"> ・嘔吐と激しい水様性下痢 ・特に10日齢以下の豚では黄色水様性下痢を呈し急速に脱水症状となり削瘦する ・食欲不振 ・発症豚は3～4日の経過で死亡する事が多く、致死率は50%前後、時に100%に達する
泌乳中の母豚	<ul style="list-style-type: none"> ・感受性が高く下痢、嘔吐、食欲不振を呈する ・乳汁にもウイルスを分泌するため、哺乳豚への感染源となる ・泌乳量の低下や泌乳停止により哺乳豚の死亡率が上昇
その他肥育豚等	<ul style="list-style-type: none"> ・下痢、嘔吐、食欲不振を示すこともあるが、程度は様々 ・症状が軽度であるため気づきにくい



PED発病哺乳豚

PED と TGE の主な感染経路は糞便を介した直接又は間接的な経口感染です。そのため、感染豚や糞便に汚染された長靴や車両の農場内への進入により伝播が起こります。



農場への侵入防止対策として、豚を導入される場合には隔離された豚舎で2～4週間の健康状態の観察を行うことが重要です。また、農場内で使用する車両については、タイヤや荷台の洗浄・消毒を実施するとともに、運転された方の手指、靴底及び運転席の消毒を実施してください。さらに、農場に立入る際には専用の衣服に着替えるようにしましょう。

PED, TGE に適した消毒薬には様々な種類がありますが、金属に対する腐食性が無い事などから車両消毒逆性石けん液(アストップ、クリアキル、パコマ等) が使いやすいと思われます。

その他、農場間での伝播の主な要因の1つとして生きた豚が集合すると畜場や家畜市場における豚の運搬車両を介した汚染があります。そのため、本県では、県内のと畜場等に対して洗浄・消毒の徹底を指導しました。と畜場への搬入を行う際には車両の洗浄・消毒にご協力願います。加えて、出荷の際には豚が下痢を起こしていないか臨床症状の確認もお願いします。

TGE と PED の予防にはワクチン接種と飼養衛生管理の遵守が必要です。哺乳期の子豚に下痢を起こす病気であり、子豚にワクチン接種をしても免疫の獲得が間に合いません。

そのため母豚にワクチンを接種し、抗体を含む乳汁を哺育豚が不断に吸引することで腸内の抗体量を増加させることにより防御します。このようなワクチンでは乳汁中の抗体では防ぎきれない量のウイルスが感染した場合や、きちんと哺乳できていない場合には十分な効果が得られません。そのため、ワクチンと並行して飼養衛生管理を徹底する必要があります。

ワクチンを使用する上での留意点

- ・母豚の乳汁を継続的に飲ませることで哺乳豚を守るワクチン
- 乳汁中の抗体レベルを超えたウイルス量に曝露
→感染・発症
- 母豚の泌乳管理、哺育豚の哺乳管理が必要
- 哺乳していない豚(離乳・肥育豚)には効かない

↓
ワクチン接種と並行して飼養衛生管理を徹底する必要があります



TGE と PED はウイルスによる下痢症であるという特徴から冬期から春期までにかけて流行しやすいという特徴があります。

農場への本病の侵入を防ぐために消毒及び飼養衛生管理の徹底を行うとともに、豚の下痢・嘔吐などの典型的な症状を確認した場合には、速やかに家畜保健衛生所への連絡をお願いします。



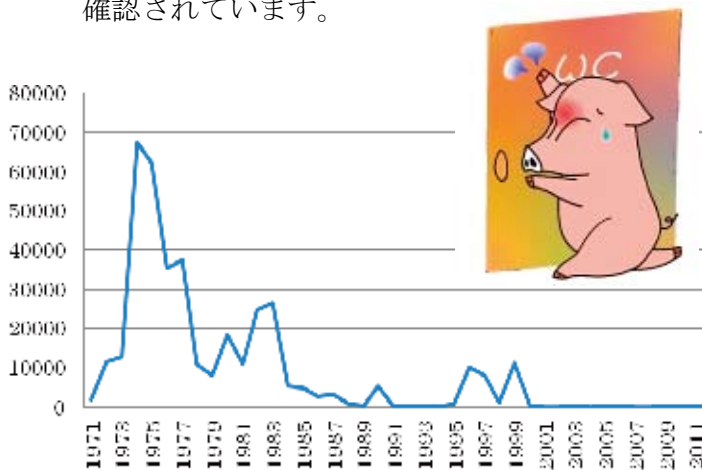
豚の伝染性胃腸炎（TGE）が発生しました！

福岡県筑後家畜保健衛生所

伝染性胃腸炎（TGE）は、TGE ウイルスを原因とする豚の届出伝染病の1つで、急性伝染病です。伝播力が強く、嘔吐、下痢が主な症状です。最近、南九州で猛威を振っている豚伝染性下痢症（PED）も同様な症状を示しますが、原因ウイルスは異なります。

この病気は、年齢を問わず、感染しますが、発病率及び死亡率は幼齢豚ほど高く、繁殖農家に恐れられています。発生は年間を通じて見られますが、症状は寒冷期や寒暖の差が激しい春先にひどくなります。

我が国での発生は減少していましたが、2013年（平成25年）から九州各県で発生が確認されています。



TGE発生（届出頭数）（1971～2012）

九州地域における TGE 発生

平成 25 年	4 月	鹿児島県
平成 25 年	5 月	長崎県
平成 25 年	6 月	鹿児島県
平成 25 年	11 月	福岡県
平成 25 年	12 月	熊本県、長崎県（2 件）
平成 26 年	1 月	宮崎県（2 件）

福岡県でも、14年ぶりに発生しました。平成25年11月中旬、5日齢の哺育子豚に白色下痢、元気・食欲消失後の死亡を認め、同一分娩室の哺育豚に下痢症状が広がり、検査でTGEウイルス抗原が確認されました。本県では過去1983年、1999年に発生していました。

今回は、農場が母豚の分娩プログラムにあわせた、きめ細かなワクチン接種を実施していたため、被害は過去の発生（1999年）と比較して軽度でした。さらに、分娩舎も、ユニット単位で衛生的に区切りされ、他の分娩舎への拡大を防ぎました。

TGEワクチンは母豚に接種し、免疫を保有した豚の乳汁を哺乳豚が常時飲むことで腸内が免疫され、感染を防ぎ、感染しても症状を軽減します。

もう一つの TGE 対策は、侵入防止です。農場侵入は TGE に感染した導入豚によるものが多いと言われています。そこで、新たな豚の導入は2～4週間の“隔離飼育”が推奨されています。

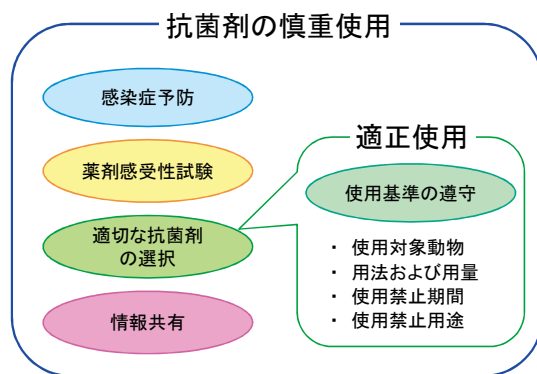
また、飼養衛生管理基準の遵守が必要で、特に、冬季は養豚関係者や車両の出入り、物品等の接触を極力さげ、徹底した消毒が大切です。TGEに感染した豚は、かなり長くウイルスを保有します。そのため、発生後に生き残った豚が汚染源になり、そこに、新たな離乳豚、肥育豚を入れると汚染が拡大し「常在化」する可能性があります。“下痢や嘔吐が発生しておかしい”と思ったら、早めに家畜保健衛生所へご相談ください。

抗菌剤の慎重使用について

福岡県農林水産部畜産課

1 抗菌剤の「慎重使用」とは・・・

抗菌剤の「慎重使用」とは、抗菌剤を使用すべきかどうか十分検討した上で適正に使用し、その最大限の効果を得るとともに、薬剤耐性菌の出現リスクを最小限に抑えるよう使用することを言います（下図）。



以下、抗菌剤の慎重使用に関して、具体的に説明します。

2 感染症の予防

当然のことですが、健康状態が良好であれば家畜は病気にかかりにくく、抗菌剤の使用機会自体を減らすことができます。家畜の感染症を予防することが、慎重使用の大前提です。

3 薬剤感受性試験と適切な抗菌剤の選択

次に、家畜の感染症に関与しているのが、ウイルスなのか、細菌なのかを知ることが重要です。抗菌剤はウイルスに対しては全く効果がなく、細菌に対してのみ、効果が期待できます。

また、細菌には様々な種類があり、その種類によって、抗菌剤の効果は異なります。もともと効果があるはずだったのに、抗菌

剤が効かなくなった…これが「薬剤耐性」です。やみくもな抗菌剤の使用は、費用のムダ、病状の悪化、有効な抗菌剤の減少などにつながるため、使用者にとってメリットはありません。可能な限り、病気の原因となっている細菌にどの薬が効くのかを調べる（薬剤感受性試験）が大切です。

4 抗菌剤の適正使用

抗菌剤を使用する際は、使用基準（使用対象動物、用法および用量、使用禁止期間、使用禁止用途など）を遵守しなければなりません。使用基準を遵守しなかった場合、肉や牛乳、卵などに抗菌剤が残留するおそれがあります。基準値を超えて抗菌剤が畜産物に残留した場合、回収・廃棄の対象となるため、使用者には多大な責任が伴います。

5 関係者間の情報共有

抗菌剤を慎重使用する上で、獣医師はもとより、生産者や販売業者の間でも抗菌剤の使用状況や有効性、注意事項などについて、積極的に情報共有する必要があります。

6 さいごに

抗菌剤の慎重使用は、家畜だけでなく、人の医療分野における抗菌剤の有効性を保つためにも重要です。

抗菌剤の慎重使用に対する、みなさまのご理解とご協力をお願いします！

<農林水産省ウェブサイト>

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/tikusui/yakuza/koukinzai.html>

韓国での高病原性鳥インフルエンザ（H5N8 亜型）の発生状況

福岡県農林水産部畜産課

平成 26 年 1 月から、韓国で高病原性鳥インフルエンザ（H5N8 亜型）がまん延していますので、その発生状況を紹介します。

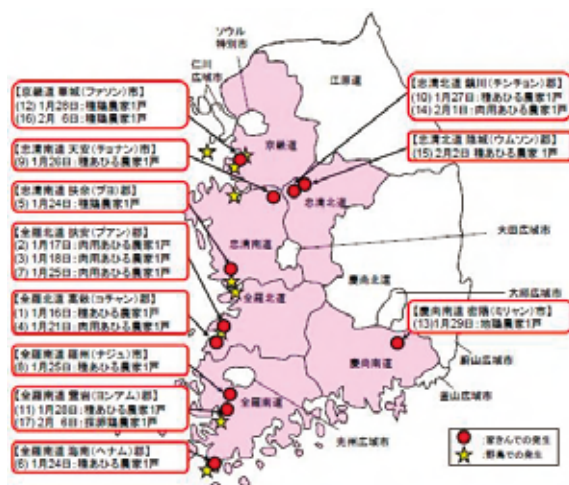
1 高病原性鳥インフルエンザ（H5N8 亜型）について

鳥インフルエンザウイルスは、理論上 144 種類の亜型が存在し、H5N8 亜型（以下、H5N8）はその 1 種ですが、これまでほとんど報告されていない亜型です。

今回確認された H5N8 は、感染した鶏が高い割合で死亡する（＝高病原性）ということが確認されていますが、あひるでは、死亡する割合は低いようです。

2 韓国での発生状況

平成 26 年 1 月 16 日に、全羅北道（西海岸部中央）の種あひる農場で初めて発生が確認されました。それから海岸沿いに南北に発生がみられ、さらに東部に広がる様相を見せています。また、当初はあひる農場のみでの発生でしたが、次第に養鶏場でも発生がみられるようになりました。



韓国における発生状況（2月12日現在）

2月12日現在、韓国政府発表の発生件数は17件（うち養鶏場5件）ですが、他に42農場でH5N8が確認されています。

殺処分数は165戸・345万羽（あひる105戸・130万羽、鶏60戸・215万羽）に達しており、今後も増加する見込みです。その他の防疫措置として、生きた鶏やあひるの販売停止、移動制限、消毒の強化等を実施しています。

なお、最新の情報は、農林水産省 HP (<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>) でご確認ください。

3 野鳥での感染確認

韓国では、野鳥の H5N8 感染が 19 件確認されており、とくに発生農場周辺で大量死が確認されているトモエガモが、10 件確認されているのが特徴的です。



トモエガモ（県内にも少数が飛来）

4 国内での発生予防対策

韓国で高病原性鳥インフルエンザがまん延した後に国内で発生することが多く、また、韓国の野鳥に感染が広がっており、野鳥を介して国内にウイルスが持ち込まれる可能性が高いことから、養鶏場等の家きん飼養者の方には、これまで以上に、野鳥侵入防止対策や消毒の徹底等の飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

「福岡県高病原性鳥インフルエンザ机上防疫演習」の開催状況

福岡県両筑家畜保健衛生所

○はじめに

平成 25 年 10 月 18 日、久留米市三潞町において高病原性鳥インフルエンザの机上防疫演習を開催しました。

今回の演習は、強毒タイプの鳥インフルエンザが管内の系列農場 2 か所で発生したという想定で行いました。久留米市の三潞公民館多目的ホールにて開催し、参加者は対策本部が置かれる朝倉及び筑後農林事務所、家保、市町村職員、J A、関連業者、農家等で 150 名余の出席があり、有意義な演習となりました。

これまでは 1 農場のみの発生で、都合の良い埋却地が有り、そこに埋めて短時間で無事終了と云う机上（の空論）演習ばかりでしたが、今回は近隣の関連農場での続発、及び予定していた埋却地が試掘の結果「湧水で埋却出来ない！」と云う現実的に起こりうる状況での設定で行いました。

そのため、実際に市の一般廃棄物処理施設（焼却炉）で焼却の可能性について、市農政部局、市環境部局、処理場と具体的な処理方法、搬入量、時間等を演習前に協議打ち合わせを行いました。その結果、72 時間以内の処理可能量は 55%（密閉容器で 720 箱）であり、他の処理方法の検討が必要となりました。

そこで、他市にある民間の産業廃棄物処理施設での焼却を検討しました。協議、調整は畜産課及び北部家保に依頼し、残りの鶏の処理が可能となりました。

○演習概要

発生概要：朝 9 時に A 農場（肉用鶏 8,000 羽飼養）から異常鶏がいる発生の通報があり、10 時 40 分に簡易検査陽性、その日の夜 8 時に疑似患畜と決定します。

簡易検査陽性から決定までの間に防疫作業従事者（作業員）の集合場所や交通遮断の準備、試掘等を済ませ、決定後、速やかに殺処分を開始します。A 農場は翌 19 日の早朝 5 時に防疫措置が完了します。

同系列 B 農場（肉用鶏 6,000 羽飼養）

A 農場の防疫措置が終了し、一段落していた 19 日朝 8 時半に農場から異常を知らせる電話が入りました。10 時に簡易検査陽性、（続発のため簡易検査のみで疑似患畜の決定となります）

その後同じように作業員の動員要請、資材調達を行い、夜 9 時に防疫措置が完了します。

その後さらなる続発がなければ 11 月 11 日までの間、移動制限、搬出制限区域において主要な道路で消毒ポイントが設けられ車両の消毒が行われます。

高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫の防疫措置には、多くの人員、資材が必要となります。日頃から現実的な防疫演習を行い、問題点等を確認しておくことが重要です。



久留米市三潞公民館での防疫演習の様子

「福岡県口蹄疫防疫演習」の開催状況

福岡県中央家畜保健衛生所

平成 25 年度福岡県口蹄疫防疫演習を 2 月 13 日に九州大学伊都キャンパスで 213 名の参加のもと開催しました。午前の座学は、同大総合学習プラザで「口蹄疫の概要と発生時の防疫措置」及び「本日の防疫演習について」スライドを用いて説明を行い、発生の際における防疫作業の手順を確認しました。



(総合学習プラザでの座学)

午後からは、キャンパス内の衛星通信実験棟横空地において、県内で初めてとなる埋却溝を掘削した実地演習を開催しました。

実地演習内容

(1)異常家畜の通報

(発生農場)

- ・疑い畜通報時の病性鑑定

(模擬牛を使用)



(2)防疫措置の準備 (集合場所～防疫テント)

- ・防疫作業従事者の集合①、準備②、感染防護具の着衣③ (デモを交えて実施)
- ・除染テントの設置④



(3)発生農場での防疫措置 (発生農場)

- ・家畜の評価①、保定及び殺処分②
- ・発生農場からの処分家畜の搬出③、消毒等



(4)処分家畜の埋却作業 (埋却地)

- ・埋却溝の掘削、消毒等の準備
- ・処分家畜の埋却 (模擬牛を使用)



(5)防疫措置の終了 (防疫テント～集合場所)

- ・感染防護具の脱衣 (デモを交えて実施)、防疫作業従事者の解散

今回の防疫演習は、県内の酪農家で口蹄疫が発生したという想定のもと、防疫措置の現場ごとに分けた実地演習により、改めてそれぞれの業務内容を確認し、検証するために実施しました。また、万が一の発生時には迅速かつ的確な初動防疫体制が整えられるよう、今後とも防疫演習を実施していく予定です。

県内の口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ防疫演習開催状況

福岡県筑後家畜保健衛生所

平成 22 年の宮崎県での口蹄疫、また、その後、全国各地で高病原性鳥インフルエンザが発生し、畜産や地域経済に大きな被害をもたらしたことは記憶に新しいと思います。

家畜伝染病予防法が改訂され、畜産農家では一人一人が高い自衛防疫意識を持ち、「重要疾病を未然に防ぐ」、「万が一発生しても被害を最小限に食い止める」ことに主眼を置き、農場の飼養衛生管理基準が強化されてきました。

福岡県においても、農場立会を強化するとともに農場との関係を密にし、万一の発生に備え、関係機関が連携を強め、迅速・的確な初動防疫のための態勢整備を進めています。

その一つの取り組みとして、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザが発生した場合、迅速かつ的確な防疫措置ができるように、毎年、防疫演習を実施しています。

以前の防疫演習は開催回数も少なく、家畜保健衛生所職員がスライドを使って説明する講義形式の机上演習がほとんどでした。

現在では、県域及び農林事務所単位で地域に即した防疫演習を開催し、より具体的、より実践的な手法に移行しています。

作業従事者は、防護服の着脱法を学び、実際に防護具を着用しての実演を行い、また、現地対策本部で重要な役割を担う農林事務所職員（畜産関係ではない職員を含む）が中心となる討議形式の演習も数多く開催されるようになりました。

今年度は下表のように県域 2 回、地域 11 回の計 13 回の演習を実施しており、出席者は総計で 764 名にのぼっています。

平成 25 年度の防疫演習実施状況 (H26. 3. 7 現在)

		開催月日	開催場所	出席者	内 容
県域	HPAI	H25. 10. 18	久留米市	151 名	防疫措置の机上演習
	FMD	H26. 2. 13	九州大学	213 名	防疫措置の実地演習（埋却舎）
地域	HPAI, FMD	H25. 5. 30	朝倉市	28 名	現地対策本部、P P E 着脱演習
	HPAI, FMD	H25. 6. 12	八幡農林事務所	14 名	現地対策本部の演習
	HPAI, FMD	H25. 7. 2	飯塚農林事務所	13 名	現地対策本部の演習
	FMD	H25. 7. 18	福岡農林事務所	43 名	現地対策本部の演習
	HPAI, FMD	H25. 7. 24	北部家保	29 名	集合場所、消毒実施演習
	HPAI	H25. 8. 29	八幡農林事務所	44 名	現地対策本部の演習
	HPAI	H25. 9. 11	筑後農林事務所	46 名	現地対策本部の演習
	FMD	H26. 1. 21	筑後農林事務所	56 名	発生地、P P E 着脱演習
	FMD	H26. 1. 24	うきは市	59 名	現地対策本部、P P E 着脱演習
	HPAI, FMD	H26. 1. 27	行橋農林事務所	26 名	現地対策本部の演習
	FMD	H26. 2. 24	北部家保	42 名	防疫措置(続発があった場合)

*HPAI：高病原性鳥インフルエンザ、FMD：口蹄疫

アフリカ豚コレラの侵入は絶対阻止！

福岡県北部家畜保健衛生所

ロシアのソチで開催された冬季オリンピックの熱も冷めやらない今ですが、メダルという成果以外の伝染病のお土産は困り者です。

わが国では、これまでに本病の発生はありませんが、ロシアやその周辺国では継続的に発生がみられています。

人や物の移動が多いオリンピック前後は、より警戒が必要です。

この病気のウイルスは生肉、塩蔵肉、調理肉、さらに冷凍肉においても数か月間生存します。過去の事例によると、汚染された航空機や船舶から出る厨芥残滓を豚に給餌したことで発生しています。

【症状は？】 発熱や出血性病変を示し、豚コレラによく似ています。

【豚は死ぬの？】 とても高い致死率です。

【どうやって伝染する？】 ダニが媒介したり、病畜との接触で伝染します。

【ワクチンは？】 ありません。

【治療法は？】 ありません。

【どの動物がかかるの？】 豚と猪です。

【ヒトには感染するの？】 感染しません。

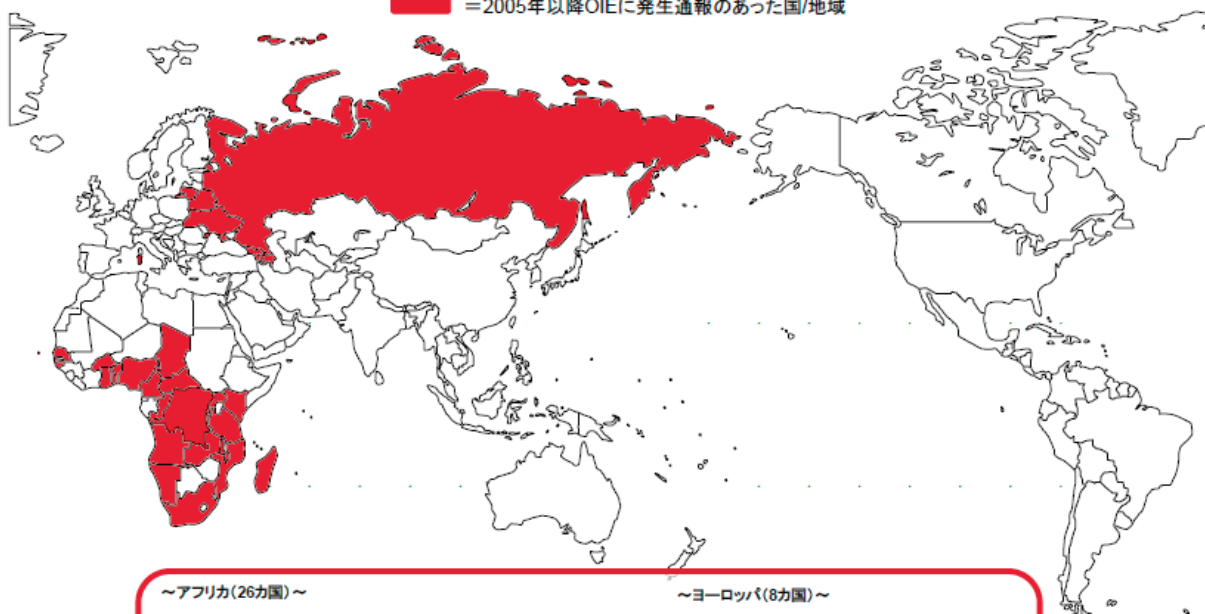
*発生国からの肉製品等の持ち込みは、機内食を含め堅く禁じられています。

*海外で家畜に接触した方は、帰国時に動物検疫所のカウンターにお立ち寄りください。

アフリカ豚コレラの発生状況

2014年1月26日現在

■ =2005年以降OIEに発生通報のあった国/地域



～アフリカ(26カ国)～

アンゴラ
ベナン
ブルキナファソ
ブルンジ
カメルーン
カーボヴェルデ
中央アフリカ

チャド
コンゴ民主共和国
コンゴ共和国
ガーナ
ギニアビサウ
ケニア
マダガスカル

マラウイ
モーリシャス
モザンビーク
ナミビア
ナイジェリア
ルワンダ
セネガル

南アフリカ
タンザニア
トーゴ
ウガンダ
ザンビア

～ヨーロッパ(8カ国)～

アルメニア
アゼルバイジャン
グルジア
イタリア(サルジニア島に限る)^{※3}
ロシア
ウクライナ
ベラルーシ

リトアニア

※1 出典:OIE等

※3 我が国は、イタリアについては、サルジニア島のみ非清浄地域に指定。

※2 日本においては、これまで本病は確認されていない。

※4 更新点:リトアニアの追加

県内における県境防疫会議の開催状況

福岡県両筑家畜保健衛生所

○はじめに

平成 22 年宮崎県での口蹄疫、同年 11 月から発生した高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) は共に大きな被害をもたらしました。これを契機として、一に「発生の予防」、二に「早期の発見・通報」、三に「迅速・的確な初動防疫」に重点を置いて防疫体制の強化が図られています。しかし、これらの伝染病を伝播する可能性のある人や車、畜産物などは県を越えて広域に移動しており、万が一、県境で発生した場合には移動制限区域や搬出制限区域が他県にまたがるのが想定されます。

そのため、迅速な初動対応を執る上で近隣の県と交流を図り、有事に備えて情報交換、収集を行っておく事は非常に重要です。

福岡県では隣接する山口県、大分県、佐賀県、熊本県とこの様な目的で毎年、県境防疫会議を開催しています。

また、平成 23 年度から口蹄疫や HPAI 発生時に現地対策本部が農林事務所に設置する改正がなされたことから、農林事務所の職員も参加しています。

以下に、平成 25 年度に開催された会議の状況を紹介します。

○対佐賀県

開催日：平成 25 年 10 月 25 日 担当：福岡県 出席 33 名

佐賀県 畜産課、中部、北部家保、福岡県 畜産課、中央、両筑、筑後家保

主な議題：①と畜場・食肉食鳥処理場における口蹄疫、HPAI 疑い事例発生時の対応②口蹄疫、HPAI 発生時における両県の防疫措置協力体制の再確認③口蹄疫の特定症状画像診断用写真関係④特定家畜伝染病対策

グループの紹介⑤防疫備蓄資材の紹介その他

○対熊本県

開催日：平成 25 年 10 月 4 日 担当：福岡県 21 名出席

熊本県 畜産課、城北家保、福岡県 畜産課 筑後家保、21 名出席

主な議題：①各県の家畜衛生状況②特定家畜伝染病防疫対策グループ③臨床立入り検査及び定期報告の取組み状況④口蹄疫の特定症状画像診断用データ送信の検証⑤防疫演習の取組み状況⑥畜産関連施設の情報

○対大分県

開催日：平成 25 年 12 月 11 日 担当大分県 19 名出席 大分県畜産課、玖珠家保、福岡県畜産課、両筑家保 19 名出席

主な議題：①両県の衛生状況②防疫演習開催状況③豚丹毒の予防接種及び発生状況④豚繁殖・呼吸器障害症候群 (PRRS) 対策について⑤牛白血病の発生状況及び予防対策⑥話題提供

○福岡県、山口県、大分県 3 県合同

開催日：平成 25 年 8 月 2 日 担当：福岡県 26 名出席 昨年までは、北部家保と宇佐家保、西部家保と別個に開催していたが、本年度は昭和 49 年以來となる福岡、大分、山口 3 県合同で開催した。主な議題：①北部豪雨による畜産農家の被害状況と衛生対策②防疫演習概要③牛白血病の対策④牛伝染性下痢・粘膜病 (BVD・MD) 持続感染牛摘発検査⑤特定家畜伝染病防疫対策グループの紹介⑥特定家畜伝染病防疫対策特別チーム (B-SAT) の紹介

平成25年度福岡県家畜保健衛生業績発表会について

福岡県農林水産部畜産課

本年度の福岡県家畜保健衛生業績発表会は、平成25年11月28日（木）に吉塚合同庁舎で開催しました。発表演題は下表の14題で、各家畜保健衛生所の職員が、日頃の業務の中から得た業績について発表しました。特別講演では、農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究所の白藤浩明先生から、人獣共通感染症である「日本脳炎とウエストナイルウイルス感染症」に関して貴重な情報を提供していただきました。

演題の詳細については、当該家畜保健衛生所にお問い合わせ願います。

演 題	家保名	発表者
[第1部]		
1 搾乳衛生指導教材の作成とその活用による乳質改善への取り組み	中央	寺迫 美知子
2 動物用医薬品特例店舗販売業の実態と改善への取り組み	北部	黨 征志郎
③ 酪農家におけるサルモネラ症の発生と清浄化対策	両筑	原田 美奈子
4 ワークショップ形式を取り入れた防疫演習	筑後	増岡 和晃
5 豚赤痢の再発生農場における衛生指導	中央	安増 邦理
6 フードチェーンの確立に向けたHACCPへの取り組み!! (採卵鶏農場から消費者へ)	筑後	横山 敦史
7 ニホンミツバチの飼養実態調査と蜂群検査法の検討	北部	永野 英樹
[第2部]		
8 福岡県における牛エンテロウイルスの浸潤状況	中央	大山 慶
9 黒毛和種育成牛における牛呼吸器複合病の発生事例	北部	清島 綾子
10 牛ヘルペスウイルス4型感染が認められた肉用子牛の大腸炎	両筑	後藤 敬一
⑪ <i>Actinobacillus pleuropneumoniae</i> 莢膜15型による豚胸膜肺炎の確認	筑後	尾川 寅太
12 福岡県における豚トルクテノウイルスの浸潤状況	中央	山本 訓敬
⑬ マイコプラズマ分離培地の試作と比較検討	中央	森永 結子
14 血清蛋白分画操作法の見直しとスキャナによる分画測定法の検証	両筑	川島 幸子

○：九州・沖縄ブロック家畜保健衛生業績発表会選出演題

◎：全国家畜保健衛生業績発表会選出演題

農総試トピックス

福岡県農業総合試験場 家畜部・畜産環境部

皆さん、遅まきながら本年もよろしくお願ひ申し上げます。さて、前回から始まった「農総試トピックス」、事務局さんのご好意により、紙面の一部をお借りして、毎号試験場のPRをさせていただくことになりました。

今回は、家畜・家さんへの新しい飼料給与技術に関する研究の一部をご紹介します。

1. キノコの廃菌床を乳牛の飼料へ有効利用

飼料価格は世界的な穀物消費の増加と牧草の不作、円安が重なり、高値安定状態が続いています。このような中で、価格の安い未利用資源を有効活用することが飼料費節減の切り札となります。

県内の未利用資源の一つにキノコの廃菌床があります。福岡県内のキノコ生産量はブナシメジとエノキタケが併せて年間約 16,000 t と全国 3 位の生産量を誇っています。最近のキノコ栽培では、栽培培地としてオガクズなどの木質系資材の代わりに牛の飼料としても利用されているコーンコブやビートパルプ、ふすま、おから、いも皮等を使います。キノコを栽培した後の廃菌床は、多くの栄養成分が残ったままなので、乳牛の飼料として有効活用できる可能性があります。

試験場では、これまでにキノコ廃菌床を利用した泌乳牛用発酵混合飼料を調製し、給与試験を実施した結果、キノコの種類により廃菌床の栄養特性が大きく異なることや、エノキタケ廃菌床は、飼料への乾物混合割合が全体の 10% 程度であれば、泌乳中後期牛への乳量乳成分に影響がなく、給与可能であることなどを明らかにしてきました。しかし、一方で、飼料摂取量が少なくなったり、第一胃内容液の原虫数が少なくなったりと心配材料も見つかりました。

そこで今年度から、大木町のきのこ生産者、

福岡県森林林業技術センターとの共同で、キノコの栽培にも適し、かつ、廃菌床を泌乳牛へ給与しても問題のないキノコ培地の開発に取り組んでいます。

近い将来、開発した培地が、きのこ生産者に喜んで利用してもらえ、さらに、廃菌床を有効活用した低コスト泌乳牛用発酵TMRの商品化が可能であると確信して研究を進めていますのでご期待ください。

(乳牛チーム 梅田剛利)



ぶなしめじ栽培 消化試験中の乳牛

2. 強化哺育による乳用種肥育期間の短縮

乳用種(ホルスタイン種)の肥育経営では、肉質よりも肉量を重視することから、低コストで効率よく、肉付きのいい牛を作ることが重要です。そこで、試験場では子牛に対して、通常は 0.5kg/日給与する子牛用粉ミルクを、最大で 3 倍量の 1.5kg/日給与して初期発育性を大幅に向上する強化哺育技術を用いた、乳用種肥育牛の試験を行いました。

強化哺育を行った子牛は、通常哺育に比べて体格が一回り大きくなり(写真 1)、哺育期から肥育後期においても強化哺育した牛の方が体重の増加が早く、約 2 ヶ月間早く出荷目標に到達することができました(図 1)。このことによ

り、年間出荷頭数の向上や、飼料費 5,500 円/頭の削減が可能です。

(家畜繁殖チーム 林武司)



写真1 離乳時の体格比較

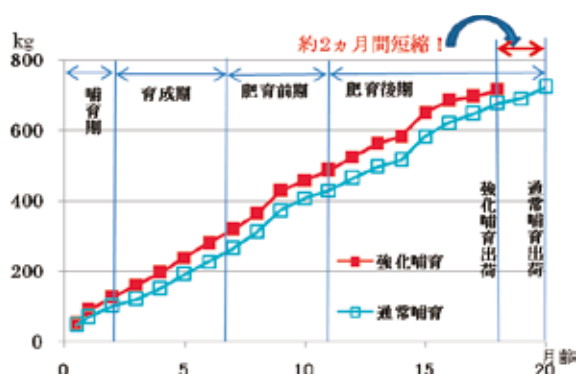


図1 体重の推移

3. 飼料用米給与による高品質肉用鶏の生産

国は、自給飼料である飼料用米の増産と利用を強く提唱しています。試験場では、当场で開発したブランド鶏である「はかた地どり」、「はかた一番どり」に対する飼料用米の活用方法を検討しています。

本来、米は鶏にとって優秀な飼料原料ですが、肉質と食味への影響が気になるところです。玄米はほぼトウモロコシ並みのカロリーを含みますが、アミノ酸とミネラルの含量が少し異なります。またモミ米の場合は、全体にモミガラで薄められた比率となり、カロリーは低くなるので、油脂で補う必要があります。この他に米ぬかに多く含まれる機能性成分や食味改善に

関連すると言われているオレイン酸が多く含まれている点などに注意して、飼料会社の協力により飼料設計を行い、飼料用米を全体の30～60%配合して給与試験を行っています。

現在のところ、おおむねトウモロコシ飼料と同等の発育成績が得られていますが、玄米を多給すると糞の水分が上昇し、床面の状態が悪化する等、いくつかの短所も明らかとなってきています。気になる肉質と食味では、肉色が大きく変化します。普通の飼料を給与した鶏肉はトウモロコシからのキサントフィルのため黄色味をおびていますが、飼料用米給与ではこれが無くなるため薄いピンク色になります。また脂肪も真っ白に変化します。味は、飼育期間の長い「はかた地どり」に米を60%配合して給与すると、スープの食味評価が有意に向上しました。博多の水炊きにはうってつけの鶏肉となるかも知れませんが、結果が出るまでもう暫くお待ちください。(中小家畜チーム 西尾祐介)



写真1 モミ米の給与(やや嫌って散らかす)



写真2 左:普通 右:飼料用米で育てた「はかた地どり」肉

農場 HACCP について

福岡県筑後家畜保健衛生所

新聞紙や雑誌で、HACCP という文字をよく見ると思います。

それは Hazard Analysis Critical Control Point の頭文字を取った略称で、「エイチエーシーシーピー」「ハセップ」「ハシップ」などと呼ばれ、日本語では「危害分析・必須管理点方式」と表現し、食品製造段階においては既に広く活用されているものです。

その手法を農場に応用したものが、農場 HACCP です。これは、農場における衛生管理の向上により、健康な家畜による安全な畜産物を生産することを目的としています。

HACCP 方式の適用手順

農場 HACCP 導入の適用手順は、畜産物の安全性のみに限定して考えるのではなく、疾病被害の低減、生産性の向上、作業効率の向上、法規制への対応等を達成できるような幅広い

HACCP方式の適用手順 (12手順7原則)

- | | | |
|------|----------------------|------|
| 手順1 | HACCPチームを編集する | |
| 手順2 | 製品の特徴を確認する | |
| 手順3 | 製品の使用方法を確認する | |
| 手順4 | 行程一覧、施設の図面及び標準作業書の作成 | |
| 手順5 | 行程一覧図の現場での確認 | |
| 手順6 | 危害を分析する | 原則 1 |
| 手順7 | 重要管理点 (CCP) を設定する | 原則 2 |
| 手順8 | 管理基準を設定する | 原則 3 |
| 手順9 | 測定方法 (モニタリング) を設定する | 原則 4 |
| 手順10 | 改善措置を設定する | 原則 5 |
| 手順11 | 検証方法を設定する | 原則 6 |
| 手順12 | 記録の維持管理 | 原則 7 |

方向性を持って検討しないといけません。しかし基本は、コーデックス委員会が示した 12 手順 7 原則に従って構築することです。

農場 HACCP 取組のメリットは

飼養家畜の事故率改善、体重増加率の向上、消毒薬の適切な使用による動物用医薬品費の削減、飼料要求率の低減といった生産性の向上やコスト削減効果があげられます。また、必要な文書記録の整備により日常活動の見直しなど貴重な機会となります。加えて注射針の食品への混入等の事故原因追及への的確な対応など、供給先への信頼性の確保等生産段階の安全性の確認についても効果があります。

農場 HACCP 推進農場とは

認証農場の認定には多くの時間を有することから、中央畜産会は、そのステップとして農場 HACCP に関心を持っている農場を対象に、平成 23 年 2 月より、認証の前提となる①農場経営者の HACCP についての理解②飼養衛生管理基準の遵守③農場の現状の把握といった認証条件の基礎的な部分を満たしている農場を「農場 HACCP 推進農場」として指定する事業を推進しています。

現在、福岡県では農場 HACCP の認証農場が 1 つ、推進農場が 2 つ認定されています。

事例紹介

筑後家畜保健衛生所管内で昨年推進農場を

取得し、現在認証に向けて活動している採卵鶏農場について紹介します。

その会社は、パック卵の製造販売を行い、オフライン GP センターと約 10 万羽を飼養する採卵鶏農場を所有しています。

(1) HACCP チーム

経営者、農場従業者、コーディネーター、家保および中央畜産会の「農場 HACCP 普及推進支援事業」の委託を受けた県畜産協会が構成しました。

(2) 推進会議

平成 25 年 5 月 23 日に衛生管理指針を内外の関係者に広く意思表示するための「キックオフ」が開催されました。その後、会議を月に 1 回開催し、適用手順に従って協議をしています。

(3) 推進農場の取組み

中央畜産会が必要としている事項について、推進会議で協議を行いました。飼養衛生管理基準チェックリストについては、家保が現地確認、場長と協議しながら改善を行いました。飼養衛生管理基準の遵守では、病原体の持ち込み防止及び侵入防止が重要ですが、当農場

では倉庫を改造し、従業員の着替えや外部立入者の制限を行いました。このように各種の事項について、推進会議で協議し改善を行いました。その結果、平成 25 年 6 月 24 日付けで「農場 HACCP 推進農場」に指定されました。

農場 HACCP の導入を検討されている方へ

農場において「飼養衛生管理基準」を遵守した衛生管理を行っていくうえで、家畜の所有者自らが、農場における現状、問題点を分析し、作業工程の整理、記録の徹底などを行い飼養衛生管理方法を改善していくことが、農場 HACCP のはじまりとなります。

「農場の日常作業を分析すること」が基本であり、取り組む内容は特別なことではなく、決して難しいことはありません。飼料・素畜を「原材料」と考え、生産段階の工程をもれなく分析し、問題点をクリアにし、対策を実行することで「健康な家畜」を飼養し、最終的に「安全・安心な畜産物」の供給につなげるものです。

農場 HACCP は、規模の大小に関係なくすべての畜産農場を対象としています。家族で経営する小規模農場においても、外部の HACCP 専門家、獣医師、関係機関などの協力を得ることにより、認証基準を満たす衛生管理システムを構築することが出来ます。施設、設備等の点で家畜・畜産物の安全が損なわれる可能性があり、ハード面で修復が出来ない場合は、ソフト面で補完し、家畜・畜産物の安全を確保するのが基準の考え方です。

県内においても農場 HACCP に取り組んでいる農場があります。農場 HACCP に取り組みたい農場や取組みに際しての質問は、管轄の家畜保健衛生所や県畜産協会までご相談ください。

衛生管理の改善例



改善



農場入口の倉庫を改造、外部立入者の経路を一方通行にし、専用の長靴及び衣服を準備した。

平成 25 年度福岡県の家畜共済実績（12 月末現在）

福岡県農業共済組合連合会 家畜課

平成 25 年度の 12 月末の家畜共済事業の概要についてお知らせします。

・ 加入状況

乳用牛については、加入戸数が 232 戸で、昨年に比べ 9 戸減少しました。加入頭数は 2 万 4,498 頭（前年比 102.1%）で、成乳牛の減少を育成乳牛及び子牛等の増加によりカバーしている状況です。農家により加入の選択が可能な乳用子牛等の加入については、1 万 1,047 頭（同 106.5%）、加入戸数も 165 戸に増加しており、約 71.1%（同 4.7%増）の選択率となっています。

肉用牛については、肥育牛（成牛及び子牛）の 1,715 頭の減少（同 86.6%）、他肉牛（繁殖和牛及び子牛等）の 160 頭の減少（同 94.9%）と昨年に続いて大幅な減少が目立っています。

・ 事故状況

成乳牛については、猛暑の影響により死産事故及び病傷事故の事故率（頭数、件数および金額）がいずれも増加し、被害の大きさが明らかです。乳用子牛等については、加入頭数が増えたことにより死産事故頭数および病傷事故件数が増加していますが、事故率（頭数及び件数）は前年度から微増で推移しています。

肉用牛については、肥育子牛の事故率（死産及び病傷）の増加が目立っています。肥育子牛以外の事故率（頭数、件数及び金額）は前年度と同程度か減少している状況です。

・ 支払状況

成乳牛について、前年に比べて 1 頭当たりの共済金額はほぼ変わりませんが、死産事故 1 頭当たりの支払共済金は 10,221 円の減少となっています。評価額の低いどちらかという高齢牛に事故が多発したためといえます。肉用牛の子牛（肥育子牛、他肉子牛等）については、1 頭当たりの共済金額が減少した結果、死産事故 1 頭当たりの支払共済金が 5,948 円、8,166 円減少しています。

NOSAI 団体は、今後とも農家の皆さんの貴重な財産の不慮の事故に備え、制度の習熟とわかりやすい説明により、十分な共済金額の選択によって損害に対する補償の充実が図られるよう努めてまいります。

※語句の解説

◎ 共済価額：加入頭数について、加入個体ごとの価額（評価額）を合計した額。

◎ 共済金額：共済価額に対して一定の割合の範囲内（2～8 割）で、加入者が選択した補償額。

◎ 付保割合：補償の割合。共済価額に対する共済金額の割合によって求められます。



平成25年度 家畜共済引受実績前年対比表(12月末)

共済目的	年度	引受戸数	差	引受頭数	差	共済金額	差	平均共済金額	差
成乳牛	24	241		11,941		2,311,438,035		193,572	
	25	232	-9	11,720	-221	2,265,988,726	-45,449,309	193,344	-228
育成乳牛	24			1,692		182,983,758		108,146	
	25			1,731	39	183,541,957	558,199	106,032	-2,114
乳用子牛等	24	160		10,369		294,879,469		28,439	
	25	165	5	11,047	678	261,169,697	-33,709,772	23,642	-4,797
肥育成牛	24	96		12,398		2,084,144,338		168,103	
	25	89	-7	10,768	-1,630	1,862,881,732	-221,262,606	173,002	4,898
肥育子牛	24			424		16,963,107		40,007	
	25			339	-85	12,004,851	-4,958,256	35,413	-4,595
他肉成牛	24	77		1,548		245,687,055		158,713	
	25	73	-4	1,419	-129	235,649,425	-10,037,630	166,067	7,355
他肉子牛等	24	70		1,565		72,865,700		46,560	
	25	65	-5	1,534	-31	61,696,161	-11,169,539	40,219	-6,340
一般馬	24	0		0		0		0	
	25	0	0	0	0	0	0	0	0
種豚	24	5		627		32,802,400		52,316	
	25	5	0	606	-21	27,848,000	-4,954,400	45,954	-6,363
肉豚	24	5		10,068		64,435,000		6,400	
	25	5	0	9,786	-282	39,144,000	-25,291,000	4,000	-2,400
合計	24	654		50,632		5,306,198,862		104,799	
	25	634	-20	48,950	-1,682	4,949,924,549	-356,274,313	101,122	-3,677

平成25年度 家畜共済事故実績前年対比表(12月末)

畜種別	年度	死 廃 事 故						病 傷 事 故					
		頭 数	支払共済金	事 故 率		平均支払共済金	差	件 数	支払共済金	事 故 率			
				頭 数	金 額					件 数	金 額		
成乳牛	24	1,156	184,637,494	9.7	8.0	159,721		11,433	161,748,210	95.7	7.0		
	25	1,243	185,829,084	10.6	8.2	149,500	-10,221	11,546	165,180,908	98.5	7.3		
育成乳牛	24	22	1,785,998	1.3	1.0	81,182		444	3,565,280	26.2	1.9		
	25	30	2,886,840	1.7	1.6	96,228	15,046	474	4,117,521	27.4	2.2		
乳用子牛等	24	544	16,016,917	5.2	5.4	29,443		1,479	10,398,095	14.3	3.5		
	25	582	17,783,281	5.3	6.8	30,555	1,113	1,553	12,569,600	14.1	4.8		
肥育成牛	24	207	20,196,796	1.7	1.0	97,569		1,057	10,316,740	8.5	0.5		
	25	159	18,166,142	1.5	1.0	114,252	16,683	911	7,910,110	8.5	0.4		
肥育子牛	24	86	2,366,483	20.3	14.0	27,517		357	3,145,022	84.2	18.5		
	25	78	1,682,380	23.0	14.0	21,569	-5,948	393	3,522,600	115.9	29.3		
他肉成牛	24	48	6,819,714	3.1	2.8	142,077		435	4,108,889	28.1	1.7		
	25	30	5,488,602	2.1	2.3	182,953	40,876	405	3,601,262	28.5	1.5		
他肉子牛等	24	76	4,036,908	4.9	5.5	53,117		451	5,206,616	28.8	7.1		
	25	56	2,517,271	3.7	4.1	44,951	-8,166	377	3,341,930	24.6	5.4		
一般馬	24	0	0	-	-	0		0	0	-	-		
	25	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-		
種豚	24	0	0	0.0	0.0	0		0	0	0.0	0.0		
	25	0	0	0.0	0.0	0	0	0	0	0.0	0.0		
肉豚	24	1,152	5,805,253	11.4	9.0	5,039							
	25	1,215	3,518,994	12.4	9.0	2,896	-2,143						
合計	24	3,291	241,665,563	6.5	4.6	73,432		15,656	198,488,852	38.6	3.8		
	25	3,393	237,872,594	6.9	4.8	70,107	-3,325	15,659	200,243,931	40.0	4.1		

平成 25 年度福岡県の酪農情勢について

ふくおか県酪農業協同組合

平成 25 年度は、夏場の記録的な猛暑による廃用頭数の増加、円安による穀物飼料・流通粗飼料・電気燃油代の高騰により、本県の生乳生産は減少しています。また、TPP が厳しい交渉がおこなわれているなか農業情勢は不透明な状況で生産意欲を低下させています。

全国の生乳生産も減少しており、都府県だけでなく北海道でも前年並みの生産は厳しい状況です。

平成 25 年度の乳価は、夏場は前年より低く推移しましたが 10 月に飲用向け価格が 5 円上がり下期の支払乳価は 3 円弱上がりました。しかし、経費の上昇が大きく酪農経営は未だ厳しい状況が続いています。

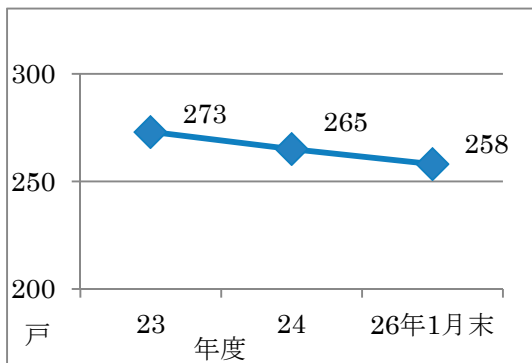


図 1 戸数

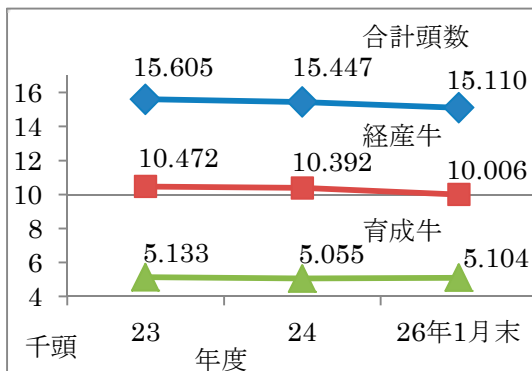


図 2 飼養頭数

平成 25 年度の酪農家戸数は、廃業者数が前年並みとなり 258 戸（平成 26 年 1 月末：図 1）、経産牛頭数は 390 頭ほど減少し 10,006 頭、育成牛頭数はやや増加し 5,104 頭（平成 26 年 1 月末：図 2）。経産牛頭数は猛暑による死廃頭数の増加が影響したものと思われ、育成牛頭数は判別精液等の後継牛増産対策の効果が上がっていると思われます。平成 25 年度受託乳量の見込数量は 85,000 トン（図 3）となっており、平成 24 年度の増産から猛暑・飼料価格高騰のため一転し減少しています。乳質については、栄養成分（FAT・SNF）は前年を下回り、特に FAT が低下しています。衛生成分

（SCC・細菌数）について、細菌数は前年並みですが、SCC は上期では前年を下回っていましたが冬場になり改善されています。

日本の周辺国では口蹄疫・鳥インフルエンザ、国内では豚の伝染性下痢が発生しています。県内でも牛白血病や伝染性の下痢が発生しており、伝染病の侵入防止のために牛舎周辺や出入りの際の消毒の徹底・飼養衛生管理基準の順守また生産管理のためのチェックシートの記帳が大切です。

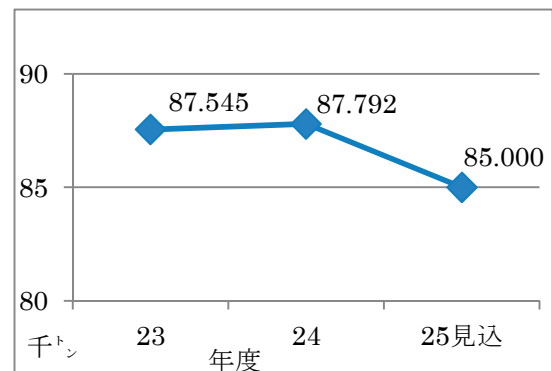


図 3 受託乳量

特用家畜のことわざ 【鳥類】

福岡県北部家畜保健衛生所

韓国では HPAI の発生がアヒルや鶏の農場でみられております。野鳥（トモエガモ、ヒシクイ、オオバン、マガモ等）でのウイルス感染も確認されており、発生に関係していると考えられております。

さて鳥のことわざですが、鶏を始めアヒル・鷹・鶴は既に掲載したところです。今回はその他の鳥類で集めてみました。

「後の雁が先になる」後から飛んでいく雁が先に立つということで、後輩が先輩を、生徒が先生を追い越して立派な人になること。

「あの声でトカゲ食うかや時鳥」時鳥ほととぎすの鳴く声を聞いていると非常に美しい声で鳴くから、あの美しい声の持ち主が気味の悪いトカゲを食うとは思われないという意。美人が見かけによらず気性のはげしさを持っていたり、荒々しい振る舞いをするようなのを言う。

「いすかの嘴」いすかくちばしという鳥の嘴は前後食い違っていることから、物事の食い違うことをたとえていう。

「燕雀えんじゃくいづくんぞ鴻鵠こうこくの志を知らんや」燕えんや雀じゃくのような小さな鳥は、どうして鴻おほとりや鵠くぐいのような大きな鳥の志を知ろうか。大人物の大きな志は、小人物には、計り知れないものである、ということ。



「鶺鴒いっぽうの争い」鶺鴒はシギあるいはカワセミのこと。蚌はハマグリのこと。ハマグリが口を開けていたら鶺鴒がその肉をつついたので、そのハマグリは貝を閉じて鶺鴒の嘴をはさんでしまった。そしてお互いに争っているところへ漁師がやって来て、両方とも捕らえられてしまった。両方が争っているうちに、第三者に乗じられること。鶺鴒の争いは漁夫の利、ともいう。



「いとこ同士は鴨の味」いとこ同士というものは仲のよいものであるという意。

「雁も飛べば石亀もじだんだ踏む」他人のすることを見て、自分にもできると思って、身の程も知らずに真似をしてみる、ということ。

「雉も鳴かずば打たれまい」無用の言をつつしんだならば、禍にあうこともあるまいに、という意。

「鶺鴒の真似をする鳥」鳥が鶺鴒の真似をして水におぼれるという意味から、自分の能力や身の程を顧みず、人まねをして失敗する者のたとえ。

「誰か鳥の雌雄を知らん」鳥の雌雄を見分けることがむずかしいように、人の善悪を見分けることはむずかしい、の意。



「どこの鳥も黒い」どこへ行っても同じようなもので、さして変わったよいこともない、という意。

「美しい羽は美しい鳥を作る」つまらない人間でも美しい衣装を身につけることにより立派に見えるということ。馬子にも衣装、と同じ。



「窮鳥懐に入る時は漁師も之を捕らず」追いつめられて逃げ場を失った鳥が、自分を頼みにして逃げ込んでくれば、情けをかけてその鳥を捕まえることはしない、というので、自分を依頼して助けを求めて逃げ込む者に対しては誰も残酷な仕打ちをすることはできないというのが人情の常である。



「鷲を鳥」白い羽毛の鷲を、それとは全く違う羽毛のカラスだというような全くみえすいたうそをつくことをいう。

「鳥の将に死せんとするその鳴くや哀し」鳥がまさに死のうとする時の鳴き声は非常に哀しい響きを持っている。

「啄木鳥の子は卵から領く」啄木鳥の子は卵の時からすでに成長した鳥のように領く、というので、生まれたときすでに優れた人となる資質を持っていることのたとえ。

「鳥なき里の蝙蝠」他にこれという鳥のいない里では蝙蝠のようなものでも幅をきかす、というのでつまらないものが幅をきかしてえらそうに振る舞うことをいう。

終わりに：今回を持ちまして、ことわざシリーズは終了します。長い間ご愛読ありがとうございました。



衛生情報・ご相談は 最寄りの家畜保健衛生所へ

福岡県農林水産部 福岡市博多区東公園 7-7
畜産課 衛生係

TEL092-651-1111
(内線 3990)

FAX092-643-3517

中央家畜保健衛生所 福岡市東区箱崎ふ頭 4-14-5

TEL092-633-2920

FAX092-633-2851

北部家畜保健衛生所 嘉麻市大字漆生 587-8

TEL0948-42-0214

FAX0948-42-1376

両筑家畜保健衛生所 久留米市合川町 1642-1

TEL0942-30-1037~9

FAX0942-35-9198

筑後家畜保健衛生所 筑後市大字和泉 606-1

TEL0942-53-2405

FAX0942-53-2723

